

令和 4 年 12 月 5 日
つがる弘前農業協同組合
経 済 部

組合員の皆様へ

当 J A 給油所の営業内容の変更について（お知らせ）

組合員の皆様には日頃、当 J A 給油所をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当 J A 給油所の営業につきまして、働き方改革関連法施行により現在の給油所営業体制での職員の労働条件継続が大変厳しい状況であることからこの度、冬季期間（12 月から 3 月）の営業時間および定休日の設定を下記のとおり実施させていただくこととなりました。

組合員の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解のうえ、今後ともご利用くださいますようお願い申し上げます。

《変更内容》

	変更後			現 行	
	営業時間	定休日		営業時間	定休日
冬季期間 （12 月 ～ 3 月	<u>平日・土曜</u> <u>日曜・祝日</u> <u>8 時～18 時</u>	<u>第 2・第 4</u> <u>日曜日</u>	通 年	平日・土曜 日曜・祝日 7 時～19 時	なし

※ 令和 4 年 12 月 12 日（月）より実施します。

以 上